

2 がん対策として実施している事業

—がんになる前の人に対する事業(例:がん検診)、がん患者に対する事業—

- (1) がん関連は検診事業が主で、医療機関等の問合せ・相談が僅かにある程度。

検診	場所
胃がん、肺がん、大腸がん	地区毎(集団検診)
子宮がん	指定医療機関(4箇所)
乳がん(マンモグラフィー)	保健福祉センター+指定医療機関(1箇所)

- (2) 23年度からは、子宮頸がんワクチン接種を行う予定。

3 がん患者からの要望、相談の対応で困ったこととそのときの対応

がん患者からの要望や相談を受けること自体がほとんどない。

4 在宅医療を受ける住民(がん患者に特定しない)へのサービス提供

- (1) 町独自のものはなく、介護保険のサービスを提供。
(2) 町内への就職の相談は特に行っていない。町内での働き場所は少ない。

5 がん患者からピアサポートを求められたかどうか、その対応

紹介を求められたことはない

(がん患者やその家族と関わる機会が少ないためかもしれない)。

6 住民のがん予防に関する情報入手方法、がんと診断された患者の治療に必要な情報の入手方法

- (1) 町内ではがんに関する情報を入手しにくい環境である。
(2) 健康診断やかかりつけ医からの情報の他は、インターネット、テレビ、近所の口コミ等の情報となる。

7 保健委員や民生委員：がん患者支援の場面での役割の有無

(1) 保健委員は、地域の保健医療での役割が低下している。

その理由：

お勤めの方が多くなったこと、特定健診の前の基本健康診査では協力をお願いしたが、特定健診となり加入保険者が主体となり保健委員が活動する場が少なくなったこと等

(2) 保健委員 OB に食生活改善推進員養成講座を受講するように勧めているが受講者が少ないため、一般募集をしている。食推員は、高齢者の食生活の改善教室等の活動を行っている。この人たちを健康ボランティアとして活用できるか否かを検討している(23年度以降)。

(3) 民生委員についてはコメントなし

8 住民からの様々な相談や問い合わせ用のワンストップ窓口を役場に設けているか

庁内横断的なワンストップ窓口はない。ただし、保健や福祉に関する相談等は、保健福祉課が一括して受けるのでその分野についてはワンストップとなっている。

9 がん患者に対する偏見、健康・医療に関する関心・知識など、がん予防やがん患者家族に対する支援の妨げになる風土があるか

(1) 精神病に対する偏見のようなものは、がんにはない。したがって、人目を気にして相談しにくいというようなことはない。

(2) しかし、がんは治らない可能性が高い、がんが見つかるのが怖いのでがん検診を受けたくないと思っている方がいる。

10 行政や診療所が在宅医療施設や福祉施設と連携して、患者（高齢者、障害者）を支援している例

- (1) 行政が連携して支援することはない。
- (2) 医療機関が福祉施設と連携する際は、地域包括支援センターのケアマネージャーが調整している。
- (3) 医療機関と福祉施設との連携では、診療所ではなく、順天堂病院、慶応月ヶ瀬リハビリテーションセンター、中伊豆温泉病院など町民が入院している病院との連携が主になってくると思う。

11 がんに関する学習会や講演会の実施の有無。実施している場合、回数や広報の方法について

- (1) 定例的ではないが、保健委員に対して乳がんの自己検診法の研修会を開催している（年1回程度）。
- (2) 過去、医師会が補助金をもらって町村ごとにがんの講演会を開催したことがある。しかし、テーマが一般的でない皮膚がんであったため人が集まらなかった。
- (3) 講演会等の講師に関する情報が少ない。

12 患者支援の核となる人材や組織の有無

- (1) 特にない。
- (2) 項目「6」で述べた健康ボランティアは未定である。

13 がん診療連携拠点病院やがん患者支援を専門とするNPOなどからどのようなサービスの提供を受けたいか

行政ではがん患者との接触機会が少ないため、患者のニーズが把握できていない。

14 患者を支援するに当たって、行政であるがゆえの難しさや限界を感じる事(民間のように柔軟にできない点等)。反対に、民間ではなく行政だからこそできることケースが少ないためか、あまり感じていない。

15 仮に、当研究班が、貴町でがん患者のための食事講習会を開催することになった場合、場所の提供や広報などで御協力いただくことは可能ですか。貴町の「健康祭り」等のイベントで食事講習会を開催することは可能ですか。

- (1) 食事講習会の場所の提供や広報は、依頼があれば協力する。食生活改善推進員協議会の協力も得られると思う。胃がんの方で、食事が大変という話も聞いている。是非、協力したい。
- (2) 町のふれあいまつり(産業まつりと健康まつりが合わさったもの)については可能な限り協力したいと思うが、会場が屋外のため食事講習会となると難しいかもしれない。資料配布や試食程度なら可能と思う。また、天候に左右されるのでその点も考慮されたい。開催場所は、観光交流館の駐車場。

三島市

調査日:2011年1月6日(木)

対応部局:三島市民生部健康増進課

1 貴市における保健、福祉、医療関係機関の概要について

- 病院6(うち精神病院1)
- がん検診実施医療機関約 60
- 市保健センター
- 訪問看護ステーション
- 診療所

2 がん対策事業として、行っている事業

—がんになる前の人に対する事業(例:がん検診)、がん患者に対する事業

- (1) 各種がん検診とその普及啓発(母子健診、各種教室、イベント、相談会等)を実施している。対象者全員に通知したことによって、受診率が前年度比で11パーセント上昇した。
- (2) 子宮頸がんワクチン接種は、平成22年10月から実施している。対象である小学6年、中学3年の女子の80パーセントが申し込んでいる。市内の全小中学校で説明会を実施した。
- (3) 食育の一環として、在宅がん患者のための食事講習会を行ったが、参加者が少なかった。
- (4) 講演会を開催している。

3 がん患者からの要望、相談の対応で困ったこととそのときの対処

- (1) 介護保険の申請をしてから、暫定でベッドレンタル・訪問看護サービスを使いたいとの相談が多い。要支援認定者は、医師の意見書がないとベッドレンタルは利用できないため、意見書で福祉用具にチェックが入っているのみの場合には、再度医師へ確認しなければならない。また、介護保険の調査は現状の調査なので（今後悪化していくことが予測されたとしても）申請の時期により非該当となるケースもある。
- (2) 在宅治療のがん患者で疼痛がある人は、本人も家族も不安に感じている。特に、夜間は不安が増すので、訪問看護のサービスで十分なのか不明である。また、独居で在宅治療の場合、緊急の連絡を自分でできるものか、一人で不安になるのではないかと介護保険でのサービスでは限界を感じる。独居の在宅治療が困難で、すぐに再入院となった例を経験した。

4 在宅医療を受ける住民（がん患者に特定しない）へのサービス提供

- (1) がん患者に必要な情報を掲載した市のマップを作成して配布している。
- (2) 介護保険による在宅サービス
- (3) 訪問看護を実施している事業所からの情報提供や、住民からの要望等により、必要に応じて市の保健師や栄養師が在宅患者を訪問している。

5 がん患者からピアサポートをもとめられたかどうか、その対応

なし。

なお、かつて、がん経験者から自分の体験をがん患者に話してあげたいとの申し出を受けたことはある。

6 住民のがん予防に関する情報入手方法、がんと診断された患者の治療に必要な情報の入手方法

- (1) 保健センターで行う各種事業の他、テレビ、書籍、インターネット等から入手していると思われる。治療に必要な情報についても、医療機関をはじめ、上記と同様と思われる。
- (2) がんの電話相談について広報に掲載している。

7 保健委員や民生委員:がん患者支援の場面での役割の有無

- (1) 地域の中で困っている人と市とのパイプ役になっている。
- (2) 市の保健委員会が、平成 21、22 年度は、がん予防をテーマとして活動している。保健委員会の主催する相談会では、個人の体脂肪や骨密度の測定はするが、がんの個別相談を受けることはない。
- (3) 町内別健康相談会で地域住民を対象に、がんについて講話を行った。

8 住民からの様々な相談や問い合わせ用のワンストップ窓口を役場に設けているか

市民相談室が窓口となって、住民からの相談を各部署へ振り分けている。しかし、がんに関する相談を振り分けられたことはない。そもそも保健センターには医師がいないので、がんに関する相談機関として期待されていない。

9 がん患者に対する偏見、健康・医療に関する関心・知識など、がん予防やがん患者家族に対する支援の妨げになる風土があるか

ないと思われる(推測)。

10 行政や診療所が在宅医療施設や福祉施設と連携して、患者(高齢者、障害者)を支援している例

入院患者が在宅治療に戻る場合、地域包括支援センターは、医療機関からの連絡を受け、サービス調整をすることがある。

11 がんに関する学習会や講演会の実施の有無。実施している場合、回数や広報の方法について

2及び7参照。

12 患者支援の核となる人材や組織の有無

肝友会、断酒会、喘息患者の会がある。市民活動センターには、小児がんの親のグループがある。

13 がん診療連携拠点病院やがん患者支援を専門とするNPOなどからどのようなサービスの提供を受けたいか

- (1) 介護保険以外でのベッドレンタル
- (2) 夜間電話相談(利用者が固定化する弊害もあるが)
- (3) 精神的な不安を抱えていて気軽に相談できる人がいない方から、話を聞くサービス

14 患者を支援するに当たって、行政であるがゆえの難しさや限界を感じること(民間のように柔軟にできない点等)。

反対に、民間ではなく行政だからこそできること

- (1) 行政が行う直接的な患者支援の内容・回数には限界がある。
- (2) 行政の職員が最新の知識を十分に持っているとは限らない。
- (3) がんと診断されても告知されていない場合もあるので、積極的介入は難しい。
- (4) 既存事業所のコーディネートや紹介などの新しいシステムづくりができる。
- (5) 患者から信頼を得やすいので、家庭に入りやすい。

15 仮に、当研究班が、貴市でがん患者のための食事講習会を開催することになった場合、場所の提供や広報などで御協力いただくことは可能ですか。貴市の「健康祭り」等のイベントで食事講習会を開催することは可能ですか。

場所の提供は可能であるが、人が集まるかは疑問。

伊豆市

調査日:2011年2月1日(火)

対応部局:伊豆市健康福祉健康増進課

1 保健、福祉、医療関係機関の概要

- 歯科診療所 14
- 地域包括支援センター4
- 市保健センター
- 訪問看護ステーション
- 病院5(日赤、リハビリ3、療養型)
- 診療所 24

2 がん対策として実施している事業

—がんになる前の人に対する事業(例:がん検診)、がん患者に対する事業—

- (1) 各種がん検診を実施している。
- (2) 要精密検査となった人には、保健師が訪問指導をしている。
- (3) 子宮頸がんワクチン接種は、平成 23 年度から実施する。
- (4) 市民健康講座(4回×2クール)を実施している。参加者数は、内容によってばらつきがあるが、平均して1回につき 20 人弱の人が参加している。
- (5) 対がん協会の事業に申し込んでおり、当選すれば講演会を開催している。

3 がん患者からの要望、相談の対応で困ったこととそのときの対応

医療機関の紹介を求められたことがあるが、どこを紹介したらいいのか分からなかった。

4 在宅医療を受ける住民(がん患者に特定しない)へのサービス提供

介護保険サービス

5 がん患者からピアサポートをもとめられたかどうか、その対応

なし

6 住民のがん予防に関する情報入手方法、がんと診断された患者の治療に必要な情報の入手方法

- (1) 市の事業(がん検診、講演会)については、市広報紙から入手。
- (2) その他については、インターネットから。

7 保健委員や民生委員:がん患者支援の場面での役割の有無

- (1) 保健委員(100名)にがん検診のポスターの掲示を依頼。
- (2) 保健委員には、平成23年度は健康相談の手伝いを依頼する予定。

8 住民からの様々な相談や問い合わせ用のワンストップ窓口を役場に設けているか

なし

9 がん患者に対する偏見、健康・医療に関する関心・知識など、がん予防やがん患者家族に対する支援の妨げになる風土があるか

特に、そのような風土はなく、個人個人の問題だと思われる。

10 行政や診療所が在宅医療施設や福祉施設と連携して、患者(高齢者、障害者)を支援している例

日赤病院が町のホールを使って講演会をしたときに、健康増進課に事前連絡がなかったが、今後は連絡を密にしていきたい。

11 がんに関する学習会や講演会の実施の有無。実施している場合、回数や広報の方法について

2参照。

12 患者支援の核となる人材や組織の有無

なし

13 がん診療連携拠点病院やがん患者支援を専門とするNPOなどからどのようなサービスの提供を受けたいか

自宅で看取るための相談、支援。

14 患者を支援するに当たって、行政であるがゆえの難しさや限界を感じること
(民間のように柔軟にできない点等)。
反対に、民間ではなく行政だからこそできること

- (1) 商工会へ講演会の案内をするなど、企業との協働が可能である。
- (2) 患者や家族の精神面のフォローは可能である。

15 仮に、当研究班が、貴市でがん患者のための食事講習会を開催することになった場合、場所の提供や広報などで御協力いただくことは可能ですか。貴市の「健康祭り」等のイベントで食事講習会を開催することは可能ですか。

- (1) 健康福祉まつりの主催が、平成 22 年度から町から社会福祉協議会に変更された。したがって、健康福祉まつりへの参加については、社会福祉協議会と相談する必要がある。
- (2) 女性の会などの団体や民生委員と共同で開催することもできるのではないかと。ボランティア団体については、社会福祉協議会が把握している。

沼津市

調査日:2011年2月25日(金)

対応部局:沼津市市民福祉部

健康づくり課

長寿介護課

1 保健、福祉、医療関係機関の概要

聴取事項なし。

2 がん対策として実施している事業

—がんになる前の人に対する事業(例:がん検診)、がん患者に対する事業—

- (1) 各種がん検診を実施している。
- (2) 乳がんの自己検診指導は年に30回程度。
- (3) 子宮頸がんワクチン接種は、平成23年1月から実施している。
- (4) がんをテーマとした講演会を年1回開催している。

3 がん患者からの要望、相談の対応で困ったこととそのときの対応

- (1) 保健センターへは、がんに関する相談自体がほとんどない。
- (2) 福祉事務所では、末期がん患者から要介護認定申請があった場合は、早めに認定手続きを進めるよう配慮している。
- (3) がん患者は、入退院が多いが、入退院の付き添いには、通院と異なり原則として介護保険のサービスが使えないが、家族等で対応できない場合は、理由書を提出してもらい、訪問介護(通院等乗降介助)の利用を認めている。
- (4) 訪問看護のサービスには、医療系のサービスと介護系のサービスがあり、患者の状況により必要なサービスが異なる。介護系のサービスを利用するためには、介護申請手続きが必要であるが、認定結果が出るまでに1か月はかかることも踏まえ、患者に必要なサービスを見極めるのが大変である。
- (5) 入院中の患者の介護認定訪問調査の際、担当している看護師から患者の様子などについて現状等をききたくても、看護師が多忙なため聞きにくいことがある。

4 在宅医療を受ける住民(がん患者に特定しない)へのサービス提供

施設を掲載した一覧表(終末期医療情報等)は県からがん患者に情報提供されているが、施設の具体的な内容まで把握していないので、かかりつけ医に相談するよう言っている。

5 がん患者からピアサポートをもとめられたかどうか、その対応

なし。

なお、沼津市内には、ピアサポートを行っている団体が2つある。オリーブの会(沼津市立病院)、おしゃべり会(聖隷沼津病院)。

6 住民のがん予防に関する情報入手方法、がんと診断された患者の治療に必要な情報の入手方法

- (1) がん予防に関する情報を掲載した冊子を全戸配布した(市広報紙平成 22 年9月1日号と同時配布)。
- (2) 市内 2,000 人の一般市民を対象に行ったアンケート調査で健康に関する情報の入手先を訪ねたところ、テレビを除く情報手段としては、1位新聞、2位知人、3位インターネットだった。

7 保健委員や民生委員:がん患者支援の場面での役割の有無

- (1) 他の市町の保健委員に相当する健康づくり推進員(31名)が活動している。
- (2) コミュニティ祭で骨密度の測定をしたり、視触診の方法を教えたりしている。

8 住民からの様々な相談や問い合わせ用のワンストップ窓口を役場に設けているか

市民相談センターが窓口となって、住民からの相談を各部署へ振り分けている。

9 がん患者に対する偏見、健康・医療に関する関心・知識など、がん予防やがん患者家族に対する支援の妨げになる風土があるか

住民のがんに対する関心は高い。6で述べたアンケート調査では、健康に関することの中で関心事項の第3位になった。

10 行政や診療所が在宅医療施設や福祉施設と連携して、患者（高齢者、障害者）を支援している例

保健センターの事業は、予防中心であるため連携の実態はない。

11 がんに関する学習会や講演会の実施の有無。実施している場合、回数や広報の方法について

2参照

12 患者支援の核となる人材や組織の有無

なし

13 がん診療連携拠点病院やがん患者支援を専門とするNPOなどからどのようなサービスの提供を受けたいか

なし

14 患者を支援するに当たって、行政であるがゆえの難しさや限界を感じること（民間のように柔軟にできない点等）。

反対に、民間ではなく行政だからこそできること。

行政にできることには制約があるので、支援も表面的なものになってしまう。

15 仮に、当研究班が、貴市でがん患者のための食事講習会を開催することになった場合、場所の提供や広報などで御協力いただくことは可能ですか。貴市の「健康祭り」等のイベントで食事講習会を開催することは可能ですか。

「健康祭り」より別の機会の方がいいのではないかと。地区センターには調理室はある。

3. まとめ

(1) 都市型地域と町村型地域の比較

本調査の結果から、次の点が明らかになった。

第一に、都市型地域と町村型地域では、域内に居住するがん患者や家族に対する支援提供者や資源の種類、数が異なる。都市型地域には、がん患者や家族に対する支援提供者の多くが存在し、医療資源・社会資源も同様である。これに対して、町村型地域では、支援提供者（資源）のうち、病院、診療所、市町の保健センター及び地域包括支援センターが中心である。しかも、病院、診療所は、都市型地域と比較して数が少ない。このことも、都市型地域における患者家族支援の各種サービスの充実と町村型地域における患者家族支援の各種サービス不足の要因の一つと考えられる。

第二に、市町の保健センターで実施しているがん関連の事業は、都市型地域と町村型地域で違いはない。市町の保健センターでは、各種がん検診を中心に、子宮頸がんワクチン接種、講演会を実施している。また、都市型地域と町村型地域の双方において、個々のがん患者との関係という点では、保健センターよりも地域包括支援センターの方が介護保険の業務を通じて個々のがん患者との接点がある。

第三に、都市型地域と町村型地域に共通する点として、近年独居老人世帯や老人夫婦世帯が増加しており、これらの世帯の患者家族に対する支援の重要性が高まっているという情報を得た。

(2) 課題

(1)で述べたように、町村型地域の住民は、都市型地域の住民と比較して、支援サービスを受けにくい状況にある。電話やインターネットで受けることのできるサービスもあるが、対面式のサービスを受けるためには、都市型地域まで出向かなければならず、不便は否めない。

また、現在では多くの情報がインターネットにより提供されているが、インターネットを使いこなせない高齢者は、それらの情報を取得することができない。インターネットによらない情報の取得が困難な町村型地域に住む高齢者は、情報取得という面で不利な立場にある。

さらに、根本的な課題として、そもそも町村型地域には、患者家族支援の拠点となりうる施設があまりなく、新たなサービスを提供しようとしても、困難な状況にある。

なお、調査前の時点では、町村型地域では、都市型地域と比較してがんに対する社会的スティグマが根強く、がんを隠そうとし、それががん患者支援の妨げになるのではないかと予測していた。しかし、今年度の調査からは、都市型・町村型による差は明確には見いだせなかった。ただし、地域によっては、いまだに近隣などにがんであることを隠そうとしたり、社会的なスティグマが存在していた。

4 調査結果一覧（静岡県東部地域市町）

調査項目	都市型			町村型		
	三島市	沼津市	河津町	伊豆市		
1 保健、福祉、医療関係機関の概要	<p>地域がん診療連携拠点病院 なし</p> <p>病院 6（うち精神病院1）</p> <p>診療所 93</p> <p>歯科診療所 62</p> <p>調剤薬局 48</p> <p>市保健センター 1</p> <p>地域包括支援センター 4</p> <p>訪問看護ステーション 4</p>	<p>地域がん診療連携拠点病院 1</p> <p>病院 9</p> <p>診療所 163</p> <p>歯科診療所 137</p> <p>調剤薬局 106</p> <p>市保健センター 1</p> <p>地域包括支援センター 8</p> <p>訪問看護ステーション 6</p>	<p>地域がん診療連携拠点病院 なし</p> <p>病院 1（うち精神病院1）</p> <p>診療所 8</p> <p>歯科診療所 5</p> <p>調剤薬局 3</p> <p>町保健福祉センター 1</p> <p>地域包括支援センター 1</p> <p>訪問看護ステーション なし</p>	<p>地域がん診療連携拠点病院 なし</p> <p>病院 5</p> <p>診療所 24</p> <p>歯科診療所 14</p> <p>調剤薬局 15</p> <p>市保健センター 1</p> <p>地域包括支援センター 4</p> <p>訪問看護ステーション 4</p>		
2 がん対策事業	<p>各種がん検診。対象者全員に通知したことによって、受診率が前年度比で11パーセント上昇した。</p> <p>子宮頸がんワクチン接種は、平成22年10月から実施。対象である小学6年、中学3年の女子の80パーセントが申し込んでいる。市内の全小中学校で説明会を実施。食育の一環として、在宅がん患者のための食事講習会を行ったが、参加者が少なかった。</p> <p>講演会を開催。</p>	<p>各種がん検診。</p> <p>乳がんの自己検診指導は年に30回程度。</p> <p>子宮頸がんワクチン接種は、平成23年1月から実施。</p> <p>がんをテーマとした講演会を年1回開催。</p>	<p>各種がん検診。</p> <p>医療機関等の問合せ・相談が僅かにある程度。</p> <p>子宮頸がんワクチン接種（平成23年度から実施）。</p>	<p>各種がん検診。要精密検査となった人には、保健師が訪問指導。</p> <p>市民健康講座（4回×2クール）。参加者数は、内容によってばらつきがあるが、平均して1回につき20人弱。</p> <p>対がん協会の事業に申し込んでおり、当選すれば講演会を開催。</p> <p>子宮頸がんワクチン接種（平成23年度から実施）。</p>		
3 がん患者からの要望や相談で対応に困ったこと	<p>医師の意見書の書き方で、患者が必要なサービスを受けられないことがある。</p> <p>介護保険の調査は現状の調査なので（今後悪化していくことが予測されたとしても）申請の時期により非該当となるケースもある。</p> <p>在宅治療のがん患者で疼痛がある人や独居で在宅治療の場合、現行の訪問看護や介護保険のサービスでは限界を感じる。</p>	<p>保健センター</p> <p>がんに関する相談自体がほとんどない。</p> <p>福祉事務所</p> <p>末期がん患者からの要介護認定申請には、早めに認定手続きを進めるよう配慮。</p> <p>原則として介護保険のサービスが使えない入退院の付き添いに、家族等に対応できない場合は、理由書の提出により、訪問介護（通院等乗降介助）の利用を認めている。</p> <p>患者に必要な訪問看護サービスを見極めるのが大変である。</p> <p>入院中の患者の介護認定訪問調査の際、担当看護師が多忙なため、患者の現状等を聞きにくいことがある。</p>	<p>がん患者からの要望や相談を受けること自体がほとんどない。</p>	<p>医療機関の紹介を求められたことがあるが、どこを紹介したらいいのか分からなかった。</p>		

調査項目	都市型		町村型	
	三島市	沼津市	河津町	伊豆市
4 在宅医療を受ける住民へのサービス	がん患者に必要な情報を掲載した市のマップを作成して配布。 介護保険による在宅サービス。 訪問看護実施事業所からの情報提供や、住民からの要望等により、必要に応じて市の保健師や栄養師が在宅患者を訪問。	施設を掲載した一覧表が県からがん患者に情報提供されているが、施設の具体的な内容まで把握していないので、かかりつけ医に相談するよう言っている。	町独自のものはなく、介護保険のサービスを提供。 町内への就職の相談は特に行っていない。町内での働き場所は少ない。	介護保険のサービス。
5 がん患者からピアサポートの紹介依頼	なし。 なお、かつて、がん経験者から自分の体験をがん患者に話してあげたいとの申し出を受けたことはある。	なし。 なお、沼津市内には、ピアサポートを行っている団体が2つある。オリーブの会（沼津市立病院）、おしゅべり会（聖隷沼津病院）。	なし。	なし。
6 住民のがん予防に関する情報の入手方法	保健センターで行う各種事業の他、テレビ、書籍、インターネット等から入手していると思われる。治療に必要な情報についても、医療機関をはじめ、上記と同様と思われる。 がんの電話相談について広報に掲載している。	がん予防に関する情報を掲載した冊子を全戸配布した（平成22年9月）。 2,000人の一般市民を対象に行ったアンケート調査で健康に関する情報の入手先を訪ねたところ、テレビを除く情報手段としては、1位新聞、2位知人、3位インターネットだった。	町内ではがんに関する情報入手しにくい環境である。 健康診断やかかりつけ医からの情報の他は、インターネット、テレビ、近所の口コミ等の情報となる。	市の事業（がん検診、講演会）については、市広報誌から入手。 その他については、インターネットから。
7 保健委員や民生委員の役割	地域の中で困っている人と市とのパイプ役になっている。 市の保健委員会が、平成21、22年度は、がん予防をテーマとして活動。保健委員会の主催する相談会では、個人の体脂肪や骨密度の測定はするが、がんの個別相談を受けることはない。 町内別健康相談会で地域住民を対象に、がんについて講話を行った。	他の市町の保健委員に相当する健康づくり推進員（31名）が活動している。コミュニティ祭で骨密度の測定をしたり、視触診の方法を教えたりしている。	保健委員は、地域の保健医療での役割が低下している。 理由：お勤めの方がなくなった。特定健診では、加入保険者が主体となり保健委員が活動する場が少なくなった。 食生活改善推進員は、高齢者の食生活の改善教室等の活動を行っており、健康ボランティアとして活用できるか否かを検討している（23年度以降）。	保健委員（100名）にがん検診のポスターの掲示を依頼。 保健委員には、平成23年度は健康相談の手伝いを依頼する予定。
8 ワンストップ窓口の有無	市民相談室が窓口となって、住民からの相談を各部署へ振り分けているが、がんに関する相談はない。保健センターには医師がいないので、がんに関する相談機関として期待されていないから。	市民相談センターが窓口となって、住民からの相談を各部署へ振り分けている。	なし。	なし。

調査項目	都市型		町村型	
	三島市	沼津市	河津町	伊豆市
9	がん患者に対する偏見や健康・医療に関する関心・知識の低さ	住民のがんに対する関心は高い。6で述べたアンケート調査では、健康に関することの中で関心事項の第3位になった。	精神病に対する偏見のようなものは、がんにはないので、人目を気にして相談しにくいというようことはない。	特にそのような風土はなく、個人個人の問題だと思われる。
10	行政や診療所と在宅医療施設や福祉施設との連携による患者支援	入院患者が在宅治療に居る場合、地域包括支援センターは、医療機関からの連絡を受け、サービス調整をすることがある。	行政が連携して支援することはない。医療機関が福祉施設と連携する際は、地域包括支援センターのケアマネージャーが調整している。医療機関と福祉施設との連携では、診療所より病院との連携が主になる。	日赤病院が町のホールを使って講演会をしたときに、健康増進課に事前連絡がなかった。今後は連絡を密にしていきたい。
11	がんに関する学習会や講演会	2及び7参照。	保健委員に対して乳がんの自己検診法の研修会を開催（年1回程度）。医師会ががんの講演会を開催したときには、テーマが一般的でない皮膚がんであったため人が集まらなかった。講演会の講師に関する情報が少ない。	2参照。
12	患者支援の核となる人材や組織	肝友会、断酒会、喘息患者の会がある。市民活動センターには、小児がんの親のグループがある。	特になし。 項目「6」で述べた健康ボランティアは未定である。	なし。
13	がん診療連携拠点病院やがん患者支援を専門とするNPOに望むサービス	介護保険以外でのベッドレンタル。夜間電話相談（利用者が固定化する弊害もあるが）。精神的な不安を抱えていて相談できる人がいない人から、話を聞くサービス。	行政ではがん患者との接触機会が少ないため、患者のニーズが把握できていない。	自宅で看取るための相談、支援。
14	患者支援における行政の限界と歴位的性	行政が行う直接的な患者支援の内容・回数には限界がある。行政職員が最新の知識を十分に持っているとは限らない。がんと診断されても告知されていない場合もあるので、積極的介入は難しい。既存事業所のコーディネーターや紹介な	ケースが少ないためか、あまり感じていない。	商工会へ講演会の案内をするなど、企業との協働が可能。 患者や家族の精神面のフォローは可能。

調査項目	都市型		町村型	
	三島市	沼津市	河津町	伊豆市
15 がん患者のための食事講習会の開催	<p>どの新しいシステムづくりができる。患者の信頼を得やすいので、家庭に入りやすい。</p> <p>場所の提供は可能であるが、人が集まるかは疑問。</p>	<p>「健康祭り」より別の機会の方がいいのではないか。地区センターには調理室はある。</p>	<p>食事講習会の場所の提供や広報は、協力する。食生活改善推進員協議会の協力も得られると思う。</p> <p>町のふれあいまつり（産業まつりと健康まつりが合わさったもの）について</p> <p>は、会場が屋外のため食事講習会は難しい。資料配布や試食程度なら可能。</p>	<p>健康福祉まつりの主催が、平成22年度から町から社会福祉協議会に変更されたので、健康福祉まつりへの参加については、社会福祉協議会と相談する必要がある。</p> <p>女性の会などの団体や民生委員と共同で開催することもできるのではないかと。ボランティア団体については、協力が把握。</p>

IV 資料

	資料内訳
1	調査項目票
2	調査先からの受け取り資料